

令和6年第4回芸西村議会「定例会」議事日程

令和6年12月11日

日程第1 一般質問

招 集 年 月 日 令和6年12月11日（水）

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀川 友久	○	2	坂本 史	○	3	山本 俊二	○
4	濱田 圭介	○	5	安岡 公子	○	6	西笛 千代子	○
7	岡村 俊彰	○	8	小松 康人	○	9	岡村 星弥	○
10	仙頭 一貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	池本 尚彦	教 育 長	池田 美延
総務課長兼健康福祉課長		都築 仁		会 計 管 理 者	高松 千恵
産業振興課長	吉永 卓史	土木環境課長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈
教 育 次 長	佐藤 大輔	総務課長補佐	池田 豪	健康福祉課長補佐	荒井 祐輔
健康福祉課長補佐	長崎 寛司	産業振興課長補佐	常光 紘正	土木環境課長補佐	山崎 純裕
企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和6年12月11日(水)

[9:00開会]

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和6年第4回芸西村議会定例会第2日を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、一般質問を行います。届出順に、順次発言を許します。4番濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

おはようございます。通告に従いまして、村長の村政運営などについてお聞きします。

村長は、村政運営については、前村長の路線を引き継ぐと伺っておりますが、それぞれの政策、施策について、新村長として目指すべき姿を踏まえた具体的な取り組みをお聞きしたいと思います。

まず、村長が重点施策に掲げております、子育て支援、農業振興、高齢者の生きがいをづくり、教育施設集約化についてお聞きしますが、ぜひ村民の誰もが理解できるよう、分かりやすい説明をお願いいたします。

次に、県を挙げて取り組んでおります人口減少対策について、お聞きしたいと思います。こちらも同様に、目指すべき姿を踏まえた具体的な取り組みをお聞かせください。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

おはようございます。濱田議員の私の村長としての政治姿勢・村政運営に関するご質問にお答えさせていただきます。

基本的な部分につきましては、これまでの新聞記事や所信表明等で申し上げておりますので、内容につきましては重複する部分もあると思いますが、私の強く思う部分でありますのでご理解をいただきたいと思っております。

まず、今回の村長選挙への出馬にあたり、決意のきっかけとなったのは、これまで本当にいろいろな仕事に従事させていただき、35年余り、村の職員として仕事をしていく上で、多くの皆さまに支えられ、ご理解、ご協力をいただき務めてまいりました。その経験をこれからの村づくりに少しでも役立てたい。村の発展に少しでも貢献をさせていただきたい。そんな思いで村長を目指す決心をいたしました。

そのため、職員としてともに仕事をさせていただきました。前溝渕村長、そしてその前の竹内村長の基本的な村政運営は引き継いだ上で、これからの4年間は自分なりの思いも加味しながら施策を進めていきたいと考えております。

今、私が村長となって重点的に取り組みたい項目は、大きく分けると、子育て支援の拡充、農業振興、高齢者の健康・生きがいをづくり推進の3点であります。

まず、子育て支援策の拡充でございますが、令和7年度からは、公約であります学校給食費の無償化を実施したいと考えております。その他にも現在検討している事業もあります。県の人口減少対策交付金連携加算型の関係事業もありますので、後ほどご説明をさせていただきます。

教育施設の集約化につきましては、現在、基本計画や用地調査等が進められており、実際に事業が進んでいるところであります。場所に関するご議論は、これまでにあったと思っておりますが、想定される最大クラス、

いわゆるL2クラスの地震におきましても津波浸水想定区域外ということや、平野部の大部分が圃場整備されました優良農地であり、新たな用地確保が困難なことなどから、現在の場所で用地を一部追加して整備するという方針に関しましては、一定整理をされ、最終決定されたものと認識しております。

ただし、津波浸水想定区域外であっても、災害リスクが全くないということではございませんので、土地の造成や建築設計にあたっては、安全対策なども考慮して進める必要があると考えております。

また、今後は、設計、造成、建築と多額の予算が必要となりますので、各種基金の活用や起債の借入条件なども考慮しながら、極力、後年度に負担を残さないことも考えていかななくてはなりません。

所信表明でも申し上げましたが、芸西村の子どもたちがふるさと芸西村に愛着を抱き、心に残る学校生活を送れる教育環境の整備に向けまして着実に進めてまいります。

次に農業振興についてですが、現在農業に関する経費が大幅に上昇し、経営が厳しくなっております。限られた農地の中で、生産性を高めて、収益を上げていくためには、栽培技術の研鑽や、行き届いた栽培管理に加えまして、作業の自動化やハウス内の環境の最適化、各種のデータの活用などIT、AIの活用といった、いわゆるスマート農業の推進についても取り組んでいく必要があります。

県におきましても、IOPクラウドに蓄積されるデータベース解析による栽培指導や生育予測などデータ駆動型農業の推進に力を入れており、生産現場の課題を先端技術で解決するための取り組みなども進めていきたいと考えております。

また、これまでも支援しております、園芸用ハウス整備事業や新規就農者への就農給付金、農地維持のための多面的機能支払交付金などの営農活動、農地保全の支援、また、流通販売の拡大や担い手の確保、育成などにも関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に高齢者の生きがいづくりに関しましては、ふれあいセンター等におけます事業の内容をさらに充実したものととして、外出や各種趣味の講座等を通じて、日々の生活における楽しみを深めていただきたいと考えております。

現在、利便性向上のためにお出かけバスのルートの一部見直しや免許返納者への支援措置などについても検討をしております。

また、それ以外にも高齢者の皆さまがどのような事業を望んでいるかもお聞きした上で、村としてできる支援があれば、検討をしております。

次に、県が進めております人口減少対策の取り組みでございますが、特に高知県におきましては、34歳以下の人口が直近10年間で2割減少しているとのことであります。また、年間出生者数が30人未満の自治体も20市町村に上るなど、若年層を中心とした人口の減少が深刻化しており、芸西村もこの出生者数30人未満の自治体に含まれております。

そのため、県が人口減少対策総合交付金を創設して、各自治体の実情に合わせて実施する人口減少対策を支援することとなっております。

県の交付金を活用しました芸西村での実施事業につきまして、役場内で意見を出し合い検討を行った結果、令和7年度の実施に向けて細部の調整を行っているものをご説明させていただきますが、あくまでも現在の庁内での検討状況でありますので、最終的に県の審査会におきまして承認されるかは不透明な部分がございますので、その点をご理解願いたいと思います。

県の交付金対象事業となります、34歳以下の若者の定住、婚姻数の増加、出生者数の増加に向けまして次の3事業を検討しております。一つ目が、経済的負担の大きい奨学金の返済について、芸西村に居住することを条件に一定金額を補助する。二つ目は、芸西村の住民が子どもの出産をした時に、出産祝い金を給付することで、経済的な支援と子育て環境の整備を進める。三つ目は芸西村への移住のきっかけとなるよう、村内での居住を目的とした住宅取得に関する補助金を支給する。以上が、現在検討中の事業となります。子どもや若者の人口減少は、今後の村の活力に大きく関わってくるところであり、子育て支援策の充実も含めまして、重点的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

以上が私の村政運営の基礎となる部分でございますが、これ以外の事業につきましても、費用対効果や事業効果、事業の優先なども考慮の上、芸西村の発展のためにさまざまな検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

4番濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

村長、ありがとうございます。給食費の無償化につきましては、来年度からの実施を予定しているということですが、財源は、ふるさと納税を原資とした子育て応援基金を充てるものと思われます。

この施策につきましては、今後も、恒常的に実施すべきものでありますので、ふるさと納税を原資とした活用もありますが、やはり恒常的な財源の確保にもご努力をいただきたいと思います。

それでは再質問をさせていただきます。来年の春頃には芸西村と高知市。

○ 小松 康人 議員

議長、すみません。濱田議員、先ほど第1問目で。

[自席にて発言]

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

[休憩9:10]

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[再開9:30]

議会運営委員会の報告を求めますが、議会運営委員長が当事者のため、副委員長の報告をお願いします。

安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

議会運営委員会から報告いたします。先ほどの件につきましては、通告書内に記載されていますので、問題ありませんので、ご報告いたします。

○ 小松 康人 議員

議長、いいですか。

[自席にて発言]

○ 仙頭 一貴 議長

はい。帰るまで待ってください。

○ 仙頭 一貴 議長

8番小松康人君。

○ 小松 康人 議員

[自席にて発言]

議会運営委員会の決定、ちょっと私は不服がございます。言いたいことは分かります。一般通告に出てるからいいんだ。ただし、私どもは、私としてはですね、1回目の質問に出てないということは、どう思われます。議長。下ろすのかな。質問せんのかなというふうに思われませんか。

○ 仙頭 一貴 議長

私が答えたらいいんですか。

○ 小松 康人 議員

[自席にて発言]

もう1回開いてもらってもいいですけども。そういうふうには私は判断するのです。今まででもこういうこと何回かあったと思います。思いますけれども、全然関係ないところから、2回目の質問をされて、それが執行部のほうと一切話がなかった、通告もなかったというようなことも、考えられるような事態になるんじゃないですか。

○ 仙頭 一貴 議長

いいですか。

○ 小松 康人 議員

はい。

〔自席にて発言〕

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

〔休憩 9 : 32〕

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔再開 9 : 48〕

議会運営委員会の報告を求めます。5番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

議会運営委員会から報告いたします。再協議の結果、通告書内に記載されていますので、問題ないということになりましたので、ご報告いたします。

○ 仙頭 一貴 議長

4番濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

それでは、質問を再開いたします。来年の春頃には芸西村と高知市をノンストップで結ぶ道路網が整備されます。これにより、通勤時間が大幅に短縮され、いわゆるベッドタウンとしての移住者の増加などに期待の声があることはご承知のとおりです。

本年4月に、県の人口減少対策総合交付金の交付決定を受け、先ほど村長の答弁もありましたように、鋭意人口減少対策に取り組んでおるところですが、ベッドタウンとしての芸西村について、村長のお考えを伺いたいと思います。

最後に、行政経験が豊富でかつ村政の中核におられた村長の手腕に期待する村民も多いと思います。私も議会としましても、常に村民に寄り添いながら、村民の皆さんの幸せにつながる政策の展開をご期待申し上げ質問を終わります。ありがとうございました。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

濱田議員の再質問にお答えいたします。まず、給食無償化の事業についてのご質問がありました。これはやっぱり始めた以上継続していかなくてはなりませんので、そのために子育て応援基金も創設したという経過がございます。そちらの積みまわしも含めまして、継続してできるように進めていきたいと考えてます。また、令和7年度につきましては、人口減少対策交付金のうち基本配分型の交付金がございます、これも一部充当する予定となっております。

次に、高規格道路整備に伴うベッドタウンとしての芸西村についての考えについてお答えをさせていただきます。議員のご質問のように南国芸西道路の高知龍馬空港インターチェンジと香南のいちインターチェンジ間が令和7年春には開通の予定となっております。その区間がつながりますと、芸西西インターチェンジから高知市まで高規格道路が直結することとなり、移動時間も大幅に短縮されます。

芸西村にとりましては、高知龍馬空港、高知医療センターをはじめとする救急医療機関への搬送、高知新港、高知市内へのアクセスも飛躍的に向上し、十分通勤圏内となり、移住者や交流人口の拡大にも期待が高まるところであります。

また、近い将来には芸西村から安芸市までがつながるため、それまでの間に、特に、移住者獲得への対策が必要であるというふうと考えております。住居を構え、移り住むということは、人生におきまして重要な

決断となるため、かなり大きな動機づけが必要であると考えております。

これまで、村で移住者向けの宅地造成をして6区画を販売し、今年完売となりましたが、私の今後の取り組みとしましては、新たな宅地造成につきましては考えておりません。理由としましては、村内に経費をあまりかけず、新たに大きな住宅用地を整備できるような土地を村が所有していないことや、村内では空き家・空き地が増加しており、今後も増えていくことが予想されます。

空き地・空き家の増加は、現在でも問題となっていますので、その土地を有効に活用していくことが、住宅地の景観や生活環境の保全、また、日常の生活における地域の住民同士のつながりや、コミュニティーの維持などにおいて望ましく、今の集落の機能を維持していくことも重要な要素であると考えております。

先ほども申し上げましたように、移住者の獲得にはかなり大きな動機づけが必要でありますし、今後の村の活力の維持という点で考えますと、若年層や子育て世代に的を絞った施策が必要であると考えております。

また、龍馬空港から香南のいちまでの開通効果ということを考えますと、高知市内への通勤をしている者を対象として検討することが基本になるのではないかと考えております。

そういった点で申しますと、他の自治体では実施していない、子育て支援策の充実がアピールできるポイントになると思いますので、私の村政運営の重点項目である子育て支援の拡充に力を入れていくことが有効な一つの手段になるものと考えております。

また、保育所や幼稚園の預かり時間の延長や学校給食の無償化なども芸西村で子育てをしようという一つの理由になると思いますし、子育ては長い期間続くわけですので、集約化された、整った教育環境の整備方針なども他の自治体にはない大きなポイントになるものと考えております。

次に、実際に家を建てることを考えたときに一番重要なことは、費用に関することだと思います。令和7年度の新規事業といたしまして、県の人口減少対策交付金も活用した移住者等の住宅建設に関する費用の補助を検討しております。ただ、こちらは県での採択となるかは、現状では未定であります。住宅建設に関する補助事業は、多くの自治体で実施されているところでございますので、特に注目を集めるような大胆な事業を展開したいと考えております。

県の人口減少対策交付金の事業実施期間が令和9年度までとなっており、安芸市までの高規格道路の延伸までの期間とも、おおよそ重なる時期であると思われがちです。その3年間限定で、特に踏み込んだ事業を実施して、移住者の獲得につなげていくことが必要であると考えますが、実施した事業が想定ほどの事業効果がない場合には、3年間の補助期間内に新たな事業の創設や事業の内容の見直し等につきましても、柔軟な対応が必要であると考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

[休憩 9:55]

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[再開 10:04]

2 番坂本史君。

○ 坂本 史 議員

2 番坂本史です。通告に従いまして質問をいたします。人口減少対策交付金について、さきの濱田議員の質問に対する村長答弁の中にもございましたので、重複する部分がございますが、質問させていただきます。

若者世代や出生数の増加のために、市町村が独自で実施する事業に交付する人口減少対策交付金連携加算型については、年度当初から申請の受け付けが順次始まっており、私が調べたところ、現時点で事業計画審査通過した市町村、約3分の1でございます。当村の人口減少対策交付金連携加算型への事業計画申請また承認の流れをお聞きいたします。

次に、猫のTNR不妊去勢手術についてです。猫は動物の愛護及び管理に関する法律により、愛護の対象となっており、市町村、保健所はむやみに捕獲することも收容することもできません。そのような中、猫が好きな人もそうでない人も、野良猫に困っているという声があります。家猫に限らず、野良猫に対しても、近隣市町村の動物病院で、TNR不妊去勢手術が行われております。

先頃、猫のTNRの出張手術が新聞報道で取り上げられておりました。当村には動物病院がありません。動物病院へ連れて行く時間的制約や手術に対する経済的な面においても、さらには野良猫の繁殖を防ぐためにも、TNR出張手術の取り組みは非常に有効かつ重要になってくるのではないかと考えます。

不幸な命を増やさないためにも、行政はTNR活動にさらなる援助協力をするべきではないかと考えますが、ご認識をお伺いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

先ほどの村長答弁と重複する部分がありますが、担当課から坂本議員の質問にお答えします。

高知県人口減少対策総合交付金は、市町村が地域の実情にあわせて実施する人口減少対策の支援を目的に創設されました。連携加算型については、令和6年度から令和9年度までの4年間で芸西村では5000万円が交付限度額となっています。

若者の定着・増加に向けた取り組み、婚姻数の増加に向けた取り組み、出生数の増加に向けた取り組み、共働き共育ての推進に向けた取り組みのいずれかの取り組みであることに加え、市町村が創意工夫を凝らし独自に実施する先駆的事業であること、また、令和15年度までに34歳以下の人口と出生数を令和4年度よりも増加させるなどの目標を達成できる見込みのある事業が対象となります。

当村ではこれまでに申請実績はなく、現在申請の準備を行っております。本年7月に、会計年度任用職員を含めた全職員から広くアイデアを募集し、提案のあった42件について課長級を中心に精査を行いました。現在、令和7年度からの実施を目指して3事業まで絞り込み、県にアドバイスを受けながら詰めの作業を行っております。

まず、若者定着・増加の取り組みとして、奨学資金の返還を支援する補助金の創設です。芸西村の将来を担う若者の定住と就労を促進するため、芸西村在住の34歳以下の若者の奨学資金返還金の一部を補助するものです。

次に、同じく若者定着・増加の取り組みとして、若い夫婦や子育て世代の定住を促進するため、芸西村内で新築建設や中古住宅を取得する際の費用の一部を支援する補助金の創設です。

最後に、出生数増加の取り組みとして、出産祝い金を支給する制度の創設です。多子世帯の支援を充実させるため、子どもの人数に応じて祝い金を増額することを検討しております。

今後、事業計画を作成し、令和7年1月開催の県の審査会に提出いたします。交付の可否は審査結果次第となりますので、不確定な面がありますが、承認いただけるようにしっかりと準備を進めてまいります。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。坂本議員の野良猫対策として出張手術も視野に入れるべきではないかのご質問につきまして、土木環境課のほうからお答えします。

現在、行っています野良猫対策につきましては、国や県の動物愛護の趣旨に基づき、不必要な繁殖及び飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすことを目的に猫の不妊手術費用の一部を助成しているところです。

ご質問にありますTNR活動における出張手術につきまして、まず、TNR活動とは、飼い主のいない猫の不妊手術を実施することで繁殖を防止し、飼い主のいない猫に関する苦情や殺処分の減少に寄与する活動で、具体的には、野良猫を捕獲し、不妊手術を行い、元の場所に戻す活動とされております。

実施の要件につきましては、一定数の野良猫の確保のほか、実施場所や出張費用の負担などがあるようですので、地域やボランティア、関係団体と協議する必要があります。

地域の方には、野良猫を捕獲し、手術後に元の場所に戻すなどのご協力が必要になります。また、手術費用についてですが、村でも補助の対象としておりますが、地域の方に一部ご負担いただくなどのご理解も必

要になります。

飼い主のいない猫の苦情は、多く寄せられており、TNR出張手術は、飼い主のいない猫の繁殖防止などに効果が見込めるほか、野良猫の不妊手術を希望しますが、「動物病院まで遠く行けない」や「手術費用が高い」などのニーズに沿うことにもなりますので、実施に向けた支援を行いたいと考えております。

○ 仙頭 一貴 議長
2 番坂本史君。

○ 坂本 史 議員

再質問をさせていただきます。連携加算型の計画案として、三つの案で計画を申請する予定ということがよく分かりました。私としても、住環境として若者住宅の整備とか、あと大学に進学した際の奨学金貸与を受けている若者に対する奨学金の返済一部補助は、人口減少対策の計画として、すごく有効な案であると考えます。人口減少対策に早期に対応が必要であると私も思っておりますので、人口減少対策交付金連携加算型については、事業計画を年度内には申請し、承認を得られるようにすべきと考えます。

猫のTNR出張手術については、山本課長から前向きなご答弁をいただきました。地域の活動とともに、猫のTNRに意欲的に取り組んでいただけるものと理解をさせていただくところです。

最後に村長に、重ねて連携加算型の交付金の活用、そして、猫のTNR出張手術についてのご見解をお伺いして、私の質問を終わります。

○ 仙頭 一貴 議長
松本村長。

○ 松本 巧 村長

坂本議員の再質問にお答えをいたします。高知県人口減少対策総合交付金の連携加算型につきましては、34歳以下の若者や出生数増加に直接的に効果のある先駆的な事業が対象となることから、当村の現状や課題を踏まえまして効果の高い事業立案のため庁内で議論を重ね、事業実施に向けて進めております。

事業内容につきましては、先ほど濱田議員のお答え、それから課長答弁と重複しますので、省略をさせていただきますが、私の思いといたしましては、これからの3年間で大きな勝負の期間であるというふうと考えております。

県も人口減少に危機感を募らせておりまして、交付金を用意して、各市町村で知恵を絞り、対策を進めるようにという方針でございますので、言い方を変えますと、自治体間で若者を奪い合うということにもつながることでもあります。

ただ、しかし、ここで手をこまねいて事態を静観しているだけでは、元気で輝く芸西村の未来は遠くなってしまいます。細かい事業内容は今後、詰めていくこととなりますが、ここは高規格道路の高知市直結という芸西村ならではの追い風を生かして、まず若者定着・増加に向けた取り組みに注力していきたいというふうに考えております。

次に、猫のTNR出張手術に関するご質問にお答えをさせていただきます。

村内でも野良猫の増加によるふん尿等の被害に関する話をよくお聞きするところでもあります。村民の中でも日頃から地域猫として自宅周辺に住みついている猫の世話をしたり、不妊手術を受けさせたりしている方もいますので、村として手術費用の一部などを助成して支援をしているところでございます。しかし、人によりましては、無責任に餌のみを与える方などもおりまして、野良猫の増加につながり、猫の被害が減少しない要因ともなっております。

議員のご質問にあります、移動手術車で不妊手術の実施につきましては、新聞記事を拝見させていただきました。被害軽減のために効果的な取り組みであると思われまますので、実施に向けて検討をしていくことが大切であります。実施に当たりまして地域で野良猫を捕獲してくれるボランティアが必要など一定の条件がありますので、行政の支援といたしましては、住民や動物愛護団体等の実施するTNR活動につきまして呼びかけや費用の一部助成、場所の提供など支援していくことが必要であると考えております。

そのため、全て行政主導でといった点では難しい面がありますが、協力者等の状況も確認しながら、条件

が整えば実施に向けて検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

○ 岡村 星弥 副議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

10 番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。竹灯りの宵、村内イベントの運営についてお聞きします。

竹灯りの宵は、本村のイベントの中でも一番大きいイベントです。今年は天候不良などにより来場者数は、2500 人ほどだったそうですが、前々回は約 2700 人、前回は約 3000 人の来場者数があり、来場者数は年々伸びてきているようです。それだけに、今回の天候不良による来場者数の減少は残念に思います。予備日があれば、開催を延長し天候に恵まれた日に開催できたのではないかと感じました。

竹灯りの宵は、竹灯りの宵実行委員会がメインで、担当課が事務局をしており、5 月頃、最初の実行委員会が開かれ、竹灯りの宵メインとなる竹の切り出しは外注しており、9 月、10 月のどちらかの連休に竹の加工を行っているという話を聞きました。竹の加工の半分ほどは集活が行い、残りの半分ほどを役場職員が行い、ボランティアはほんの数%だということです。加工日には、職員に参加を呼びかけ、休日出勤などで報酬は支払われているようですが、9 月、10 月は行事も多く、学校に通う子どももいる職員には、負担がかかると思います。休日出勤が続けば、通常業務にも支障が出ないとは言えないのではないのでしょうか。本村は職員の数が多いわけではありません。職員の勤務は適切と考えているのか、負担がかかっているのかをお聞きします。

また、イベント当日、スケジュール表があると思いますが、職員の配置は適切と言えるのでしょうか。離れた場所の駐車場の整理などの役割もありますが、駐車場などは外注して、本来、職員は会場にて、来場者の案内や出店者のフォローをすべきではないのでしょうか。

職員の負担は、竹灯りの宵に限った話ではないと思います。ほかの本村のイベントも現状のまま続けていくのは、何かしらの職員の負担がかかってきます。外注できる部分は、少しずつでも外注して、職員、担当者の負担を減らして、イベント自体もよりよいものにしていくべきではないかと思います。村長のお考えをお聞かせください。

○ 岡村 星弥 副議長

池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

担当課から、仙頭議員のご質問のイベントの運営についてお答えします。

竹灯りの宵については、制作から始まり、琴ヶ浜での 1 日イベント、ホテルでの期間開催と、他のイベントに比べると労力を要しますので、職員の負担は大きいかと思います。各課に必要な人数を要請して業務として参加してもらい、基本的に同一週での代休取得で休息をとるよう促し、時間外手当の支給を行っています。

本年度は制作に際し、灯り人を募集したところ、芸西中学校の生徒や教員の皆さん、村内外の一般の方、村内の企業・団体から多くのボランティアの方にご参加をいただいております。ボランティアが増えることで、職員の負担軽減が図れるとともに、地域の一体感や絆が深まり、イベントに愛着を持っていただけるのではないかと考えております。引き続き、多くの村民の皆さんにイベントに主体的に関わっていただけるよう取り組んでいきますので、議員の皆さまもぜひご協力をお願いします。

琴ヶ浜竹灯りの宵当日は、全職員の約 6 割が参加しております。会場での各種業務や、委託した警備員とともに駐車場の交通整理等に当たりました。職員の配置については、夜間のイベントということもあり、特

に来場者の安全確保に重点を置いて、各所に必要な人員を適切に配置をしております。

イベントのブラッシュアップによって職員の負担が大きくなるように、令和元年度からは制作・運搬・設置・撤去・処分を、集落活動センターげいせいに委託しております。また、令和5年度からは、SNSを通じた情報発信の委託を始めました。イベントの趣旨や質に影響のない作業や、外部委託したほうが効果の高いものについては、実行委員会で検討しながら導入を進めております。

みのりの王国芸西フェスタでも、テントの設営を外部委託しており、竹灯りの宵以外でも部分的に導入しているイベントがあります。

各イベントにおいて、今後も外部委託の導入を検討していきたいと考えておりますが、費用面の負担が大きくなる場合がありますので、費用対効果を見極めながら慎重に進めていくことが大切だと考えております。

○ 岡村 星弥 副議長

10 番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

答弁ありがとうございました。少しずつ会場の中で外注が進んでいるというのは、お答えの中で分かりましたが、なかなかブラッシュアップを進めるということは、その会自体、来場者数自体がどんどん増えていくわけで、キャパを超えてしまうという可能性もあるわけですね。会場とか施設の。その辺のことも考慮しやっていただきたいと思います。というのは、お聞きしたところによると、アンケートをとっているということだったので、来場者された方はまた来たいという答えがほぼ 100%だというふうにお聞きしました。ということは、減ることはない。よっぽどのことがない限り減ることはないということなので、上限というたらおかしいですけど、大体もう、あまり外へ広げても、村内のイベントですので、村内の方に還元があるようなイベントにしていきたいというふうにも思います。全部、それを踏まえた上で、村長に竹灯り宵というものの評価をお聞きします。

○ 岡村 星弥 副議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

仙頭議員の再質問にお答えをいたします。

竹灯りの宵につきましては、年々認知度が高まりまして、村を代表するイベントに成長してきました。イベントの規模が大きくなるにつれまして、多くの人手が必要となり職員の負担も大きくなっていると感じております。

しかし一方で、イベントは、職員にとって地域に貢献する意識を高める大切な業務であるとともに、自分たちが仕事をさせていただいている自治体をPRする絶好の機会でもあります。そういった点で申しますと、多くの職員に積極的に関わってもらいたいと考えております。また、多くのご来場者との対応もあり、来場者への接遇面などにおきまして、今後の住民対応において良い経験の場となる面もあると考えております。

以前の来場者のアンケートにおきましては、職員の対応をほめていただいたことなどもありまして、大変うれしく感じた記憶もあります。しかしながら、過剰な業務が原因で健康を害するようなことがあってはいけませんので、費用と成果のバランスを考慮しながら、外部委託の導入も含め効率化を目指していきたいと考えております。

今後の村のイベントのあり方についての考え方でございますが、村を代表するような大きなイベントにつきましては、村の魅力を発信する機会でもありますので、その内容や効果などについて、来場者の意見なども聞いた上で、充実したものになるよう取り組んでいきたいと考えております。しかし、イベントの数も、担当課のみで実施しているものも含めると、かなりの数になると思います。中には、時代の変化や住民意識の変化などにより、開催効果の低いイベントや開催自体が困難になっているものもあるのではないかと思います。

今後は、状況に応じまして、イベント内容の見直しや廃止、あるいは、今の時代に合った新たな芸西村の魅力を発信する新たなイベントなども検討する必要があるものと考えております。以上でございます。

○ 岡村 星弥 副議長
暫時、休憩します。

○ 仙頭 一貴 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
6 番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員
6 番西笛千代子です。通告に従いまして一般質問をいたします。本村の防災行政無線についての質問をさせていただきます。

今年、元旦に起こった能登半島地震の際に、停電が長期化したために、多くの自治体において、防災行政無線が一時的に使えなくなっていた実態があったとの報道が数多くありました。その原因として、倒壊、破損のほか、バッテリー、燃料切れが理由だったようです。東日本大震災などの過去の災害でも同様のケースがあったようですが、能登半島地震では生かされていなかったとのこと。

南海トラフ大地震において、揺れや津波の大きな被害が想定される本村での現状や対策についてお聞きします。現在の防災行政無線や屋外スピーカーの電源は何を使い、災害が起こった時、停電時の対応はどうなっているのでしょうか。また、鳥栖市では、津波のために破損したスピーカーもあったようですが、津波想定区域内の津波対策についてもお聞きいたします。

最近ではスマホの普及により、多くの人がネットからの情報を得ることができますが、そういった人たちがばかりではありません。避難所に、自宅から退避していれば情報は入ってくると思いますが、自宅倒壊を免れ、自宅待機している人などには、無線からの情報は必要であると考えます。また、高齢者世帯では、戸別受信機を設置しているご家庭もあるようですが、まだまだ少ないようです。

災害時に情報が入ってこない、住民の不安は増すばかりです。特に、南海トラフ大地震が起こった場合には、停電が長期化することが考えられ、余震が起こるたびに不安になるのではないのでしょうか。一時避難所や避難所には、ソーラーパネルの街灯が設置されておりますが、専門家は、屋外スピーカーなどにもソーラーパネルからの電源確保を推奨しているようですが、村としての対策をお聞きいたします。

○ 仙頭 一貴 議長
都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長。

おはようございます。西笛議員の質問にお答えをさせていただきます。まず、防災行政無線についてのご質問ですので、担当課のほうから答弁をさせていただきます。

屋外スピーカーの電源につきましては、通常、電力会社からの商用電源を使用しております。また、庁舎につきましては、非常用発電機を用意しております。屋外スピーカーにつきましては、それぞれに蓄電池が整備されており、停電時の非常用電源とさせていただきます。

なお、停電時においては、約 72 時間は電源を確保できる仕様となっておりますが、蓄電池の経年劣化等により、この時間は変動していくものと考えております。現在整備している蓄電池のメーカー推奨の取り換え期間は 3 年から 4 年ということですので、既に 5 年以上経過している蓄電池も数か所あることが今回確認をされましたので、今後は交換計画を策定し定期的に交換をまいります。

現在、村内には 21 か所のスピーカーを設置しておりますが、津波浸水区域内に位置しているものが 5 か所あります。この 5 か所につきましては、議員のおっしゃるように電源部分が浸水してしまうと使用できなくなりますので、他の自治体では、設備を高所に取り付けるなどの対策をしているところもあるようですが、高くするとしても数メートルしか改善できないことや、高くすることで今度はメンテナンスがしづらくなるなどのデメリットもあるため、現状では考えてはおりません。

次に、ソーラーパネルの電源の設置につきましては、パネルや専用の蓄電池設置費用や新たな維持管理費等、費用面のこともありますので、慎重な検討をまいりたいと考えてます。

村としましては、防災行政無線の内容については、村のホームページ、メール配信サービス、SNS で配

信することで、仮にスピーカーの電源が落ちましても、複数の手段での情報収集を可能としております。また、高齢者や障害をお持ちの方には、希望者への戸別受信機の貸与を行っております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長
6 番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員
都築課長の答弁ありがとうございます。詳しく分かりましたので、大変参考になりました。
村長にお伺いいたします。大きな余震が起り、二次災害によって住民が人的被害に遭わないように備えておくことはとても重要なことだと感じます。
専門家も推奨しているソーラーパネルが有効だと考えますが、バッテリーの使用できる時間を考えると、やはり能登半島でも長時間の停電ということがありましたので、有効であるソーラーパネルが必要だと思われませんが、村長の導入に対するお考えをお聞かせください。

○ 仙頭 一貴 議長
松本村長。

○ 松本 巧 村長
西笛議員の再質問にお答えをいたします。まず、防災行政無線全般に関することについて私の考えをちょっと述べさせていただきます。現状につきましては、先ほど課長答弁のとおりであります。
地震等大規模な災害時には、電源の復旧まで数日から場所によれば1週間程度かかることも想定されますので、情報伝達・収集の手段として防災行政無線は重要な手段の一つであるというふうに考えております。
先ほどの課長答弁にもありましたが、複数の手段を講じることで、必要な情報発信を行っていく必要があると考えております。しかしながら、行政として、どこまでの対策を講じるかにつきましては、精査も必要となってまいりますので、住民の皆さま方におかれましては、自らができる対策、例えば、携帯電話のモバイルバッテリーや家庭での非常用電源の確保なども有効な手段と考えますので、一人一人が危機意識を持って取り組んでいただきたいと思いますと考えているところであります。
いざ地震が起こった際には、まず自分自身で命を守る行動をとっていただけるように、緊急地震速報や津波警報を発信することは、村にとりまして非常に重要なことでもありますので、いざというときに、防災無線を含め複数の情報伝達手段が機能しないことのないよう、日頃から機器の維持管理・修繕に努めてまいりたいと考えております。
それからソーラーパネルの設置につきましては、それぞれメリットデメリットもあると思いますので、その辺りの状況も確認しながら検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長
以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

[10 : 39 散会]